

# 平成28年度佐賀県市町決算の概要 (公営企業会計)

## —目次—

1. 地方公共団体の会計区分と決算統計上の会計区分
  2. 事業数及び決算規模
  3. 経営状況(法適用企業)
  4. 経営状況(法非適用企業)
  5. 料金収入の状況
  6. 他会計繰入金の状況
  7. 企業債現在高の推移
- 付表① 平成28年度経営状況一覧表(法適用企業)
- 付表② 平成28年度経営状況一覧表(法非適用企業)
- <参考> 地方公営企業用語集

# 1. 地方公共団体の会計区分と決算統計上の会計区分

地方自治法により 事務を処理する会計	一般会計	普通会計	議会費、民生費、教育費等地方公共団体の基本的な経費が中心として計上された一般会計と特別会計(公営事業会計を除く)とを合わせた会計
	特別会計	公営事業会計	地方公共団体が経営する公営企業会計等の会計の総称
		公営企業会計以外	収益事業会計(競艇、競輪、競馬等)、国民健康保険事業会計等
		公営企業会計	使用料等の収入で経費を賄うことを目的として、住民サービスを提供するための特別会計
		法非適用企業	地方公営企業法の規定を適用していない事業
地方公営企業法により 事務を処理する会計		法適用企業	地方公営企業法の全部又は財務規定等の一部を適用している事業

- 本資料は、表中網掛部分について説明するものであり、大きく分けて、法適用企業と法非適用企業に関する決算状況についてまとめたものである。

## 2. 事業数及び決算規模

○平成28年度公営企業会計の事業数及び決算規模

(単位：百万円)

	平成28年度			平成27年度			増減額	増減率(%)	
	事業数	決算規模	構成比(%)	事業数	決算規模	構成比(%)			
法適用	上水道	19	27,143	33.9	19	24,875	31.7	2,268	9.1
	工業用水道	5	1,538	1.9	5	1,860	2.4	▲ 322	▲ 17.3
	交通	1	1,247	1.6	1	1,036	1.3	211	20.4
	病院	7	11,015	13.7	7	10,767	13.7	248	2.3
	下水道	10	13,789	17.2	10	15,227	19.4	▲ 1,438	▲ 9.4
	小計	42	54,732	68.3	42	53,765	68.5	967	1.8
法非適用	簡易水道	4	129	0.2	4	102	0.1	27	26.5
	観光施設	3	70	0.1	3	71	0.1	▲ 1	▲ 1.4
	宅地造成	9	2,268	2.8	9	970	1.2	1,298	133.8
	下水道	44	22,522	28.1	45	22,710	28.9	▲ 188	▲ 0.8
	介護サービス	4	407	0.5	4	864	1.1	▲ 457	▲ 52.9
	小計	64	25,396	31.7	65	24,717	31.5	679	2.7
合計	106	80,128	100.0	107	78,482	100.0	1,646	2.1	

(注) 決算規模の算出は次のとおり。

- ・法適用企業・・・総費用－減価償却費＋資本的支出
- ・法非適用企業・・・総費用＋資本的支出＋積立金＋前年度繰上充用金

- 平成28年度の事業数は、106事業で、前年度から1減となっている。事業別では、下水道事業が54事業で最も多く、次いで上水道事業、宅地造成事業となっている。
- 平成28年度の決算規模は、801億28百万円で、前年度に比べ16億46百万円、2.1%増加している。事業別では、下水道事業が363億11百万円で最も大きく、次いで上水道事業、病院事業となっている。
- 決算規模の主な増加理由としては、上水道事業における有価証券の購入や建設改良費の増加等によるものである。

### 3. 経営状況（法適用企業）

○平成28年度法適用企業の経営状況

（単位：百万円）

	法適用合計											
				うち上水道事業			うち下水道事業			うち病院事業		
	28年度	27年度	増減額	28年度	27年度	増減額	28年度	27年度	増減額	28年度	27年度	増減額
総収益 (a)	46,884	46,335	548	22,815	22,661	154	11,069	10,795	274	10,615	10,491	124
料金収入	33,155	33,090	65	18,859	18,855	4	4,924	4,791	133	8,289	8,379	▲ 90
総費用 (b)	44,471	44,516	▲ 46	21,077	21,040	36	10,575	10,498	77	10,333	10,463	▲ 131
純損益 (c)=(a)-(b)	2,413	1,819	594	1,738	1,621	117	494	297	197	282	27	255
経常損益 (d)=(e)-(f)	2,157	1,880	277	1,846	1,762	84	503	279	224	▲ 18	3	▲ 21
経常利益 (e)	2,550	2,402	148	1,856	1,905	▲ 49	506	279	227	178	187	▲ 9
経常損失 (f)	394	522	▲ 128	10	143	▲ 133	3	0	3	196	184	12
経常収支比率	104.9	104.2	0.7	108.8	108.4	0.4	104.8	102.7	2.1	99.8	100.0	▲ 0.2
累積欠損金	4,485	4,617	▲ 132	0	0	0	3	0	3	1,418	1,677	▲ 258
不良債務	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

（注）経常収支比率＝経常収益／経常費用×100

（この比率が100%以上の場合は単年度黒字を、100%未満の場合は単年度赤字を表す。）

○赤字等事業数

	28年度	27年度
総事業数	42事業	42事業
経常損失	11事業	9事業
純損失	7事業	7事業
累積欠損金	6事業	5事業
不良債務	0事業	0事業

### 3. 経営状況（法適用企業）＜続き＞

- 平成28年度の純損益は法適用企業全体で24億13百万円となり、前年度の18億19百万円から5億94百万円の増となっている。これは、病院事業における退職給付引当金の取り崩し等により特別利益が増加したこと等によるものである。
- 平成28年度の経常損益は法適用企業全体で21億57百万円となり、前年度の18億80百万円から2億77百万円の増となっている。これは、下水道事業において料金収入の増加等により経常収益が増加したこと等によるものである。
- 平成28年度に経常損失が生じた事業は11事業（前年度から2事業の増）、純損失が生じた事業は7事業（前年度から増減なし）となっている。また、累積欠損金は法適用企業全体で44億85百万円となり、前年度の46億17百万円から1億32百万円の減（1事業の増）となっている（年度末に未処理欠損金が発生しているものの、利益剰余金等により解消したものは含まない）。

## 4. 経営状況（法非適用企業）

### ○平成28年度法非適用企業の経営状況

（単位：百万円）

	法非適用合計					
				うち下水道事業		
	28年度	27年度	増減額	28年度	27年度	増減額
総収益(a)	12,210	11,776	434	11,114	10,538	576
料金収入	5,106	4,976	130	4,088	3,949	139
総費用(b)	6,589	6,807	▲ 218	6,089	6,173	▲ 84
収益的収支(c)=(a)-(b)	5,622	4,969	652	5,024	4,365	659
資本的収支(d)	▲ 5,889	▲ 5,284	▲ 605	▲ 5,355	▲ 4,782	▲ 572
実質収支	507	523	▲ 16	▲ 2	38	▲ 40
黒字額	730	692	38	221	207	14
赤字額	223	169	54	223	169	54

### ○実質収支（赤字）事業数及び赤字額

	28年度	27年度
総事業数	64事業	65事業
実質収支（赤字）事業	2事業	1事業
伊万里市（公共）	222百万円	169百万円
武雄市（特排）	2百万円	—

（注）実質収支＝収益的収支＋資本的収支－積立金＋前年度からの繰越金－前年度繰上充用金  
 ＋収益的支出に充てた地方債－翌年度に繰越すべき財源

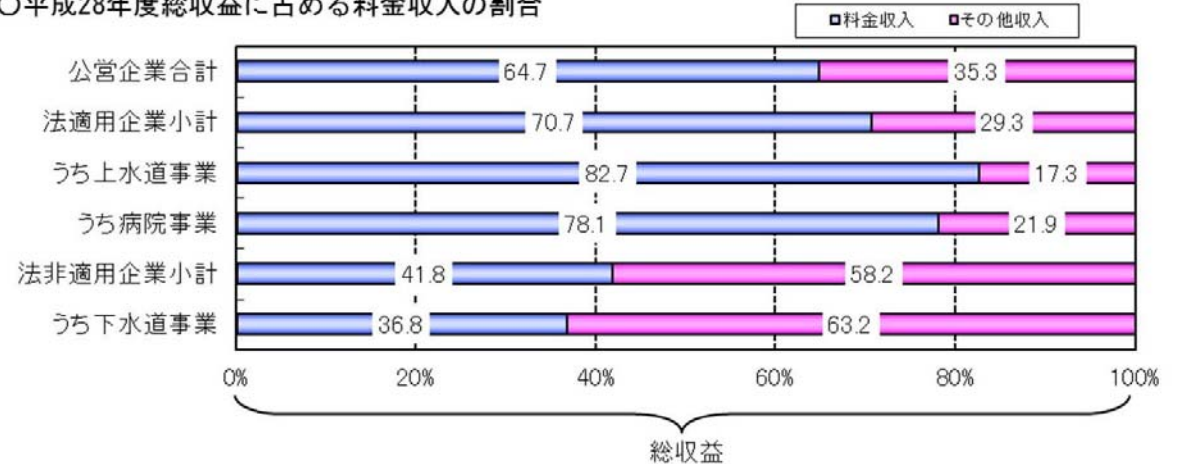
- 収益的収支は前年度から6億52百万円の増、資本的収支は6億5百万円の減となっている。前者は、下水道事業において、地方債利息の減少による営業外費用の減少したこと等によるものであり、後者は、下水道事業において他会計繰入金や国庫補助金が減少したことに伴い資本的収入が減少したこと等によるものである。
- 平成28年度の実質収支は法非適用企業全体で5億7百万円の黒字となり、前年度の5億23百万円の黒字から16百万円の減となっている。これは、下水道事業において他会計繰入金や国庫補助金が減少したことに伴い資本的収入が減少したこと等によるものである。
- 実質収支が赤字である団体は、伊万里市の公共下水道事業及び武雄市の特定地域生活排水処理事業の2団体2事業である。

## 5. 料金収入の状況

○総収益に対する料金収入の状況(単位：百万円、%)

		総収益	料金収入	割合	
公営企業合計	28年度	59,094	38,261	64.7	
	27年度	58,111	38,066	65.5	
	増減額	982	195	▲ 0.8	
法適用企業小計	28年度	46,884	33,155	70.7	
	27年度	46,335	33,090	71.4	
	増減額	548	65	▲ 0.7	
	うち上水道事業	28年度	22,815	18,859	82.7
		27年度	22,661	18,855	83.2
		増減額	153	4	▲ 0.5
	うち下水道事業	28年度	11,069	4,924	44.5
		27年度	10,795	4,791	44.4
		増減額	274	133	0.1
うち病院事業	28年度	10,615	8,289	78.1	
	27年度	10,491	8,379	79.9	
	増減額	124	▲ 90	▲ 1.8	
法非適用企業小計	28年度	12,210	5,106	41.8	
	27年度	11,776	4,976	42.3	
	増減額	434	130	▲ 0.5	
	うち下水道事業	28年度	11,114	4,088	36.8
27年度		10,538	3,949	37.5	
増減額		576	139	▲ 0.7	

○平成28年度総収益に占める料金収入の割合



- 平成28年度の料金収入は、公営企業全体で382億61百万円となり、前年度の380億66百万円から1億95百万円の増となっている。これは、法非適用企業(下水道事業)において料金収入が増加したこと等によるものである。
- 平成28年度の総収益に対する料金収入の占める割合は、公営企業全体で64.7%となり、前年度の65.5%から0.8ポイントの減となっている。これは、法適用企業において総収益に占める料金収入の割合が小さくなったこと等によるものである。

## 6. 他会計繰入金の状況

### ○他会計繰入金の状況

(単位：百万円)

		収益的収入への繰入金			資本的収入への繰入金			合計		
		28年度	27年度	増減額	28年度	27年度	増減額	28年度	27年度	増減額
法適用	上水道	306	444	▲ 138	869	945	▲ 76	1,174	1,389	▲ 215
	工業用水道	198	205	▲ 7	518	512	6	717	717	0
	交通	105	102	3	150	64	86	255	166	89
	病院	1,205	1,243	▲ 38	311	344	▲ 33	1,516	1,587	▲ 71
	下水道	1,907	1,911	▲ 4	1,846	1,972	▲ 126	3,753	3,883	▲ 130
	小計	3,721	3,904	▲ 183	3,694	3,838	▲ 144	7,416	7,742	▲ 326
法非適用	簡易水道	4	3	1	61	34	27	65	37	28
	観光施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	宅地造成	15	17	▲ 2	225	226	▲ 1	240	242	▲ 2
	下水道	6,857	6,438	419	1,655	1,909	▲ 254	8,512	8,347	165
	介護サービス	1	134	▲ 133	2	328	▲ 326	3	462	▲ 459
	小計	6,876	6,592	284	1,943	2,497	▲ 554	8,819	9,089	▲ 270
合計		10,598	10,496	102	5,637	6,335	▲ 698	16,235	16,831	▲ 596

- 平成28年度の他会計繰入金は162億35百万円となり、前年度の168億31百万円から5億96百万円の減となっている。
- 平成28年度の収益的収入への繰入金は105億98百万円となり、前年度の104億96百万円から1億2百万円の増となっている。これは、下水道事業において地方債償還金の増加等に伴い繰入金が増加したこと等によるものである。
- 平成28年度の資本的収入への繰入金は56億37百万円となり、前年度の63億35百万円から6億98百万円の減となっている。これは、前年度、介護事業において地方債の繰上償還を行うにあたり、資本的支出に充当する繰入額を増加させたことによる反動減等によるものである。



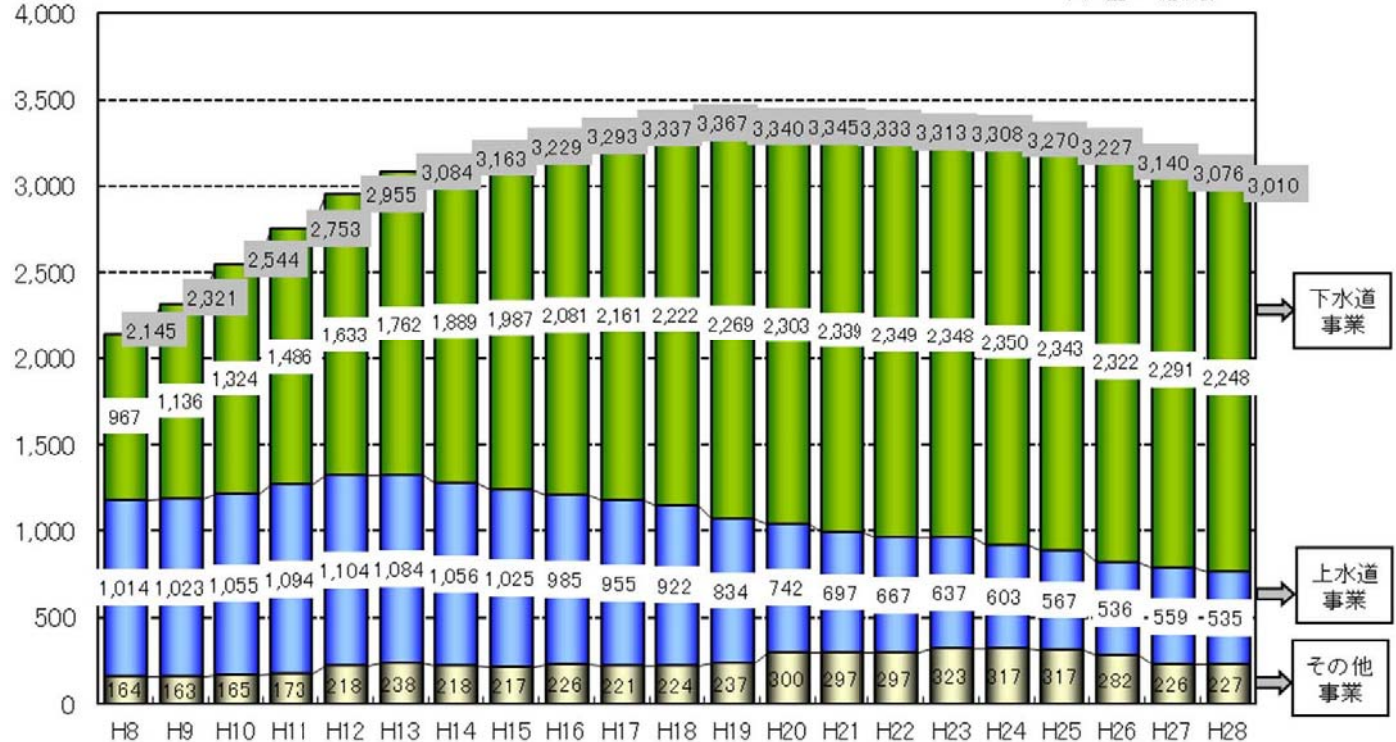
# 7. 企業債現在高の推移

○事業別企業債現在高 (単位：億円)

		28年度 末残高	構成比
法適用	上水道	535	17.8
	工業用水道	129	4.3
	交通	0	0.0
	ガス	0	0.0
	病院	76	2.5
	下水道	924	30.7
	小計	1,664	55.3
法非適用	簡易水道	1	0.0
	観光施設	1	0.0
	宅地造成	20	0.7
	下水道	1,325	44.0
	介護サービス	0	0.0
	小計	1,347	44.7
合計		3,010	100.0

○企業債現在高の推移

(単位：億円)



- 平成28年度末における企業債現在高は3,010億円となり、前年度の3,076億円から66億円の減となっている。
- 事業別では、法適用及び法非適用を合わせた下水道事業が2,249億円で最も大きく、全体の約75%を占めている。次いで上水道事業が535億円で全体の約18%を占めている。

(付表①)

## ○平成28年度経営状況一覧表(法適用企業)

(単位:千円、%)

事業名・団体名等		総収益	総費用	純損益	経常損益	不良債務	当年度 未処理欠損金	累積欠損金	企業債現在高	他会計からの 繰入金	経常収支 比率	
上水道	佐賀市	4,267,351	3,648,610	618,741	621,533	0	0	0	5,331,495	87,646	117.0	
	唐津市	2,703,939	2,595,814	108,125	111,072	0	0	0	13,113,730	403,656	104.3	
	鳥栖市	1,456,900	1,238,680	218,220	217,659	0	0	0	3,252,752	11,286	117.6	
	多久市	551,692	502,893	48,799	48,890	0	0	0	1,883,811	15,205	109.7	
	伊万里市	簡易水道を含む	1,371,205	1,348,354	22,851	91,494	0	0	0	5,223,952	118,338	107.1
	武雄市		1,302,784	1,250,548	52,236	44,202	0	0	0	2,134,320	108,035	103.5
	鹿島市		558,239	469,521	88,718	102,660	0	0	0	2,310,020	10,615	122.7
	小城市		274,787	238,154	36,633	36,485	0	0	0	503,135	1,038	115.3
	嬉野市	簡易水道を含む	606,139	564,571	41,568	38,174	0	0	0	1,123,836	100,785	106.8
	玄海町		399,565	384,687	14,878	14,878	0	0	0	1,351,008	58,634	104.1
	有田町		442,255	369,908	72,347	67,303	0	0	0	1,435,660	4,656	118.2
	大町町		185,970	196,015	▲ 10,045	▲ 10,122	0	0	0	109,816	18,643	94.8
	江北町		258,961	236,047	22,914	22,914	0	0	0	70,998	563	109.7
	白石町		576,870	558,341	18,529	18,562	0	0	0	502,403	82,289	103.3
	太良町		52,592	46,330	6,262	6,262	0	0	0	50,108	0	113.5
	西佐賀水道企業団		841,934	785,017	56,917	96,660	0	0	0	1,061,799	14,467	113.0
	佐賀東部水道企業団	末端給水	2,591,958	2,561,099	30,859	28,530	0	0	0	1,502,861	30,558	101.1
用水供給		2,605,694	2,378,195	227,499	227,624	0	0	0	6,105,544	37,712	109.6	
佐賀西部広域水道企業団		1,765,811	1,703,753	62,058	60,814	0	0	0	6,396,742	70,367	103.6	
工業用水道	佐賀市	12,491	9,902	2,589	2,589	0	0	0	44,147	10,516	126.1	
	唐津市	66,538	104,784	▲ 38,246	▲ 38,246	0	1,427,832	1,427,832	89,125	71,706	63.5	
	伊万里市	1,018,350	1,104,617	▲ 86,267	▲ 146,999	0	1,636,530	1,636,530	12,673,014	538,321	86.6	
	武雄市	48,294	45,567	2,727	2,727	0	0	0	110,683	43,500	106.0	
	杵島工業用水道企業団	192,711	192,316	395	395	0	0	0	0	52,500	100.2	
交通	佐賀市	自動車運送	1,047,009	1,029,043	17,966	5,278	0	0	0	255,006	100.5	
病院	佐賀市	佐賀市立富士大和温泉病院	1,398,374	1,403,048	▲ 4,674	▲ 3,296	0	0	0	2,241,145	339,629	99.8
	唐津市	唐津市民病院 きたはた	635,239	603,689	31,550	31,183	0	0	0	555,086	134,895	105.2
	多久市	多久市立病院	1,516,923	1,545,960	▲ 29,037	▲ 29,037	0	0	0	238,415	145,972	98.1
	小城市	小城市民病院	1,240,005	1,214,336	25,669	25,669	0	0	0	191,873	158,232	102.1
	大町町	大町町立病院	964,347	745,258	219,089	▲ 81,056	0	381,544	381,544	213,809	147,570	88.9
	太良町	町立太良病院	1,167,547	1,045,650	121,897	121,367	0	391,590	391,590	1,269,780	193,004	111.6
	伊万里・有田地区医療福祉組合	伊万里有田共立病院	3,692,154	3,774,746	▲ 82,592	▲ 82,592	0	645,207	645,207	2,911,587	396,823	97.8
下水道	佐賀市	公共下水道	5,936,274	5,767,481	168,793	171,146	0	0	0	52,926,666	1,859,354	103.0
	佐賀市	特定環境保全 公共下水道	710,974	710,974	0	▲ 153	0	0	0	6,398,466	436,271	100.0
	佐賀市	農業集落 排水施設	545,546	545,546	0	▲ 40	0	0	0	3,719,972	394,607	100.0
	佐賀市	特定地域生活 排水処理施設	268,075	268,075	0	▲ 10	0	0	0	576,218	89,768	100.0
	佐賀市	個別排水 処理施設	935	935	0	0	0	0	0	6,329	829	100.0
	鳥栖市	公共下水道	2,438,480	2,173,903	264,577	264,277	0	0	0	20,711,779	517,010	112.2
	基山町	公共下水道	403,969	385,356	18,613	18,613	0	0	0	2,356,550	141,904	104.8
	有田町	公共下水道	487,239	443,545	43,694	51,026	0	0	0	4,340,854	271,467	111.7
	有田町	農業集落 排水施設	62,030	64,321	▲ 2,291	▲ 2,316	0	2,602	0	337,053	32,546	96.4
	有田町	特定地域生活 排水処理施設	215,510	215,059	451	462	0	0	0	1,006,286	107,500	100.2

(付表②)

## ○平成28年度経営状況一覧表(法非適用企業)

(単位:千円)

事業名・団体名等		歳入	歳出	形式収支	実質収支	企業債 現在高	他会計からの 繰入金	
簡易水道	小城市	9,854	8,141	1,713	1,713	24,142	3,923	
	神崎市	491	491	0	0	5,626	491	
	吉野ヶ里町	2,693	2,654	39	39	0	1,790	
	太良町	128,603	117,664	10,939	10,939	103,254	58,342	
観光施設	休養宿泊	唐津市	44,660	44,660	0	0	51,817	0
	その他観光施設	唐津市	11,002	10,074	928	928	0	0
	給湯施設	武雄市	17,121	15,037	2,084	2,084	0	0
宅地造成	宅地造成	唐津市	229,069	90,626	138,443	138,443	0	0
	区画整理・工業用地造成	鳥栖市	1,749,106	1,749,051	55	16	1,565,160	74,044
	宅地造成	多久市	60,485	60,092	393	393	18,800	0
	宅地造成	伊万里市	252,394	57,269	195,125	195,125	0	0
	工業用地造成	鹿島市	35,185	9,811	25,374	25,374	0	0
	区画整理	嬉野市	84,090	73,396	10,694	10,694	58,445	38,138
	工業用地造成	吉野ヶ里町	73	0	73	10	0	73
	宅地・工業用地造成	みやき町	295,734	180,449	115,285	89,948	0	120,036
	宅地・工業用地造成	有田町	47,812	47,466	346	346	372,720	7,520
下水道	公共下水道	唐津市	5,118,776	5,118,733	43	0	31,392,320	1,558,821
		多久市	748,375	747,849	526	0	3,320,218	174,610
		伊万里市	1,921,664	2,141,900	▲ 220,236	▲ 221,680	10,750,002	755,273
		武雄市	348,158	322,095	26,063	2,304	1,933,983	98,400
		鹿島市	1,170,409	1,170,409	0	0	5,481,489	588,926
		小城市	1,107,395	1,088,991	18,404	14,654	6,551,687	320,572
		嬉野市	343,727	334,563	9,164	9,164	2,530,913	166,401
		神崎市	872,612	858,349	14,263	8,919	4,989,669	198,617
		吉野ヶ里町	579,595	546,231	33,364	18,168	3,590,505	201,278
		みやき町	787,023	757,938	29,085	22,750	3,969,767	170,590
	特定環境保全公共下水道	唐津市	1,295,132	1,295,132	0	0	8,427,004	382,717
		小城市	953,511	947,306	6,205	6,205	6,264,954	315,055
		みやき町	362,230	358,963	3,267	67	1,227,607	56,212
		玄海町	183,075	183,075	0	0	1,624,201	114,137
		江北町	562,641	551,190	11,451	11,451	4,918,503	332,028
		白石町	699,747	693,420	6,327	6,327	3,259,382	99,139
		唐津市	813,447	813,447	0	0	4,456,246	383,902
	農業集落排水施設	鳥栖市	128,393	128,393	0	0	983,504	112,831
		多久市	60,504	60,504	0	0	506,396	28,979
		伊万里市	130,499	121,783	8,716	8,716	972,828	62,743
		武雄市	651,303	646,183	5,120	5,120	5,747,596	502,100
		小城市	167,698	152,412	15,286	15,286	1,284,002	104,504
		嬉野市	346,257	336,498	9,759	9,759	3,527,046	276,375
		神崎市	54,568	50,018	4,550	4,550	296,168	37,627
		吉野ヶ里町	254,361	254,361	0	0	947,680	167,129
		上峰町	537,945	533,213	4,732	4,732	4,195,951	238,094
		みやき町	112,211	103,373	8,838	8,838	711,484	82,922
		玄海町	51,978	51,978	0	0	321,822	44,441
		江北町	129,712	127,281	2,431	2,431	607,738	68,138
		白石町	323,129	316,937	6,192	6,192	3,047,209	190,593
		唐津市	309,080	309,080	0	0	1,779,703	230,843
		太良町	99,724	87,552	12,172	4,532	199,599	39,416
	小規模集合排水処理施設	唐津市	2,016	2,016	0	0	3,997	1,807
	特定地域生活排水処理施設	唐津市	368,891	368,891	0	0	871,445	192,323
		武雄市	348,441	264,306	84,135	▲ 1,771	752,565	34,600
		小城市	98,292	68,481	29,811	29,811	42,000	21,439
		嬉野市	85,321	82,662	2,659	2,659	68,700	15,179
		神崎市	312,566	302,308	10,258	10,258	778,176	84,408
		みやき町	215,803	212,194	3,609	3,609	53,400	48,979
		江北町	12,882	8,667	4,215	4,215	54,348	8,164
	個別排水処理施設	伊万里市	1,716	1,716	0	0	8,682	1,216
		小城市	1,704	964	740	740	2,074	349
嬉野市		201	201	0	0	1,204	175	
江北町		214	214	0	0	0	90	
介護サービス	指定介護老人福祉施設	唐津市	1,975	1,975	0	0	1,975	
	老人デイサービスセンター	唐津市	55,516	30,389	25,127	25,127	8,543	714
	指定介護・短期入所施設	伊万里・有田地区医療福祉総合	381,940	374,555	7,385	7,385	0	0

(参考)

## 地方公営企業用語集

### < 共 通 >

#### 地方公営企業

地方公営企業とは、地方公共団体が経営する企業を指し、具体的には地方財政法施行令第46条において、①水道事業、②工業用水道事業、③交通事業、④電気事業、⑤ガス事業、⑥簡易水道事業、⑦港湾整備事業、⑧病院事業、⑨市場事業、⑩と畜場事業、⑪観光施設事業、⑫宅地造成事業、⑬公共下水道事業（公共下水道、特定公共下水道、流域下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水施設、漁業集落排水施設、林業集落排水施設、簡易排水施設、小規模集合排水処理施設、特定地域生活排水処理施設、個別排水処理施設）の13事業が指定されている。

また、その財政運営については、地方財政法第6条において、「公営企業で政令に定めるものについては、その経理は、特別会計を設けてこれを行い、その経費は、その性質上当該公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費及び当該公営企業の性質上能率的な経営を行なってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費を除き、当該企業の経営に伴う収入をもってこれに充てなければならない」とされ、特別会計の設置と適正な経費負担区分を前提とした独立採算の原則が定められている。

なお、地方公営企業の決算についての統計として、地方公営企業決算状況調査（いわゆる「公営企業決算統計」）が毎年度実施されている。

#### 法適用企業・法非適用企業

##### ○法適用企業

地方公営企業の合理的、能率的運営を図るため、地方自治法、地方財政法及び地方公務員法の特例法として地方公営企業法が制定されており、同法第2条第1項において同法が全部適用されるものとして、①水道事業、②工業用水道事業、③軌道事業、④自動車運送事業、⑤鉄道事業、⑥電気事業、⑦ガス事業の7事業（いわゆる「法定7事業」）が指定されている。また、同法第2条第2項においては、財務規定が一部適用されるものとして、病院事業が指定されている。これら同法の全部又は財務規定を適用している事業であり、経理事務を企業会計方式で行っているもの。

##### ○法非適用企業

地方財政法施行令第46条に掲げる事業、有料道路事業、駐車場整備事業及び介護サービス事業のうち、地方公営企業法を適用していない事業であり、経理事務を官庁会計方式で行っているもの。

(参考)

### **公営企業繰出金**

地方公営企業の特別会計とこれを経営する地方公共団体の一般会計との間の経費の負担区分の原則等に基づいて、一般会計が公営企業会計等に対して繰り出すべき経費の総額は、毎年度策定される地方財政計画において、公営企業繰出金として計上されている。

公営企業繰出金の対象経費は、その性質上当該公営企業の経常に伴う収入をもって充てることが適当でない経費及び当該公営企業の性質上能率的な経営を行なってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費に充てられるもの（地方財政法第6条、地方公営企業法第17条の2）とされ、主なものとしては、上水道事業における消火栓設置費及びその管理費に充てる一般会計負担金、病院事業における建設改良費に充てる一般会計出資金又は負担金、高度医療、救急医療、へき地医療の一般会計負担金等が計上されている。

これら地方財政計画に計上する基準は、毎年度総務副大臣通知（いわゆる「繰出基準」）により地方公共団体に示されており、このような基準を参考として地方公共団体ごとに繰り出す額を算定することとされている。

### **収益的収支・資本的収支**

#### **○収益的収支（収益的収支予算・3条予算）**

一事業年度の企業の経営活動に伴い発生が予定される全ての収益とそれに対応するすべての費用をいう。収入には、サービスの提供の対価としての料金を主体とする収益を計上し、支出にはサービスの提供に関する職員関係費、物件費、動力費、支払利息等の諸経費のように現金が企業外部に流出する支出のほか、建物、機械、構築物等の固定資産の減価償却費のように現金支出を伴わない費用も計上する必要がある。

具体的には、収入については、料金収入を主体とする「営業収益」、受取利息や他会計補助金等の「営業外収益」、固定資産売却益や過年度損益修正益等の「特別利益」からなり、支出については、人件費や物件費等の「営業費用」、支払利息等の「営業外費用」、臨時損失や過年度損益修正損等の「特別損失」からなる。

また、地方公営企業法施行規則第45条別記第一号様式の予算様式第3条に示されていることから、一般に「3条予算・3条収支」と呼ばれることもある。

#### **○資本的収支（資本的収支予算・4条予算）**

経営規模の拡大を図るために要する諸施設の整備、拡充等の建設改良費、これら建設改良に要する資金としての企業債収入、現有施設に要した企業債の元金償還等の予定をいう。

建設改良費、企業債償還金（元金）、他会計からの長期借入金償還金など費用とは関係のない支出で、現金支出を必要とするものが計上され、収入には、企業債、固定資産売却代金（売却益を除く）、他会計からの出資金、長期借入金、建設改良事業の補助金、負担金、寄附金など収益に関係のない収入で現金を予定されるものが計上される。

また、地方公営企業法施行規則第45条別記第一号様式の予算様式第4条に示されている

(参考)

ことから、一般に「4条予算・4条収支」と呼ばれることもある。

なお、4条予算において、資本的収入だけでは資本的支出に不足するときは、「補てん財源」という形で企業の内部留保資金等が財源として充てられることとされている。

官庁会計を採用している法非適用企業については、実際の歳入及び歳出を、公営企業決算統計においては、法適用企業に準じて収益的収支と資本的収支とに分別して調査している。

### < 法適用企業 >

#### 経常損益（経常利益・経常損失）

損益計算書の中間利益（損失）の一つであって、当期の経常的収益力を表し、営業収益から営業費用を控除して算出される営業利益（営業損失）に営業外収益及び営業外費用を加減することにより算出された利益（損失）であり、特別損益を除外して算出される。

$$\text{経常損益} = (\text{営業収益} + \text{営業外収益}) - (\text{営業費用} + \text{営業外費用})$$

#### 純損益（純利益・純損失）

当該年度の総合的な収支状況を表し、総収益から総費用を差し引いた数値で、その数値がプラスであれば純利益（黒字）であり、マイナスであれば純損失（赤字）である。

$$\text{純損益} = \text{経常損益} \pm \text{特別損益}$$

#### 当年度未処理欠損金

繰越利益剰余金年度末残高に当年度純損失を減じた額であり、この額が当年度の欠損金処理計算書によってそれぞれに処理される。

#### 累積欠損金

営業活動の結果生じた欠損金（＝純損失）については、前年度からの繰越利益があればその利益をもって埋め、まだ欠損金に残額がある場合は、利益積立金があればこれによって埋める。

それでも欠損金に残額があれば、議会の議決を経て資本剰余金をもって埋めることができ、それでも、まだ未処理欠損金があれば、これを繰越欠損金として翌年度へ繰り越すこととなり、これが複数年度累積したものを累積欠損金という。

(参考)

### 不良債務

企業の支払能力の良否は、現金、預金及び未収金等の流動資産（1年以内に換金し得る資産）等と一時借入金や未払金等の流動負債（1年以内に償還しなければならない短期債務）等との比率によって判断され、不良債務とは、流動負債等が流動資産等を上回る場合に発生するものである。

$$\text{不良債務} = (\text{流動負債} - \text{企業債}^{\ast 1} - \text{長期借入金}^{\ast 1} - \text{リース債務}^{\ast 2}) \\ - (\text{流動資産} - \text{翌年度へ繰越される支出の財源充当額})$$

※1：建設改良等の財源に充てるための企業債及び長期借入金

※2：地方債に関する省令附則第8条の3に係るリース債務（PFI法に基づく事業に係る建設事業費等）

## < 法非適用企業 >

### 実質収支

歳入歳出差引額（形式収支）から翌年度へ繰越すべき財源を除いたものをいい、その数値がプラスであれば黒字、マイナスであれば赤字である。

$$\text{実質収支} = \text{形式収支}^{\ast 3} - \text{翌年度へ繰越すべき財源}$$

※3：形式収支 = 歳入（総収益 + 資本的収入 + 前年度からの繰越金 + 収益的支出に充てた地方債）

－ 歳出（総費用 + 資本的支出 + 積立金 + 前年度繰上充用金）